

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

SK15120

③ 施設の情報

名称：児童養護施設若松学園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：柏木 満美子		定員（利用人数）： 40 名	
所在地：岐阜県山県市大桑 2 3 5 8 番地 5			
TEL：0581-27-3148		ホームページ：http://www.wakamatsugakuen.com/	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和 26 年 1 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人興隆会			
職員数	常勤職員： 21 名	非常勤職員	1 名
専門職員	家庭支援専門相談員 1 名	里親支援専門相談員	1 名
施設・設備 の概要	(居室数) 12	幼児室 3	児童居室 13
	厨房 2 食堂 1	浴室 3	事務室 1

④ 理念・基本方針

【理念】「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、良い環境のなかで育てられる。(児童憲章より)」を基本としながら、「強く・正しく・朗らかに」の精神で児童養護を行うことを若松学園の理念とする。

【基本方針】

- 1 子どもの命を最優先するとともに、児童の人権を認め養護を実践する。
- 2 子ども個々のニーズや要求に傾聴し、最善の生活環境を整え養護する。併せて子どもが社会性と生きる力を有し、自立が出来るよう支援する。
- 3 福祉の理念・児童憲章・児童権利宣言・児童福祉関連法等の趣旨を理解し、養護を実践する。
- 4 地域や関係機関との連携・連絡を密にし、地域から好かれ、信頼される施設づくりをする。
- 5 職員は豊かな人間性と専門性(知識・養護技術・実践力)、福祉観を有し、職場の和を大切にする。

6 守秘義務を遵守し、児童の最善の利益を追求するよう努める。

⑤施設の特徴的な取組

- ・ 小学校と毎週懇談の機会を持ち、中学校には職員が毎朝学校校門まで登校確認と状況報告を行い、密に連携を取っている。
- ・ 子ども相談センターとも、密に情報交換を行い連携と情報共有を図っている。
- ・ 地域のイベントには積極的に参加しており、学園祭にも地域住民を招待し交流を図っている。
- ・ 子育て短期支援事業としてショートステイ事業、トワイライト事業を行っている。
- ・ 実習生やボランティアの積極的な受入れを行っている。
- ・ 里親サロンを年4回実施し、施設の児童、職員と里親の交流の機会を設けている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 4 月 28 日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 25 年度）

⑦総評

若松学園は、山口市大桑（おおが）に位置する。大桑には若松学園に隣接する数多く高僧を輩出した南泉寺や、平城京跡から大桑を記した木簡が出土した十五社大神宮があり、歴史と由緒ある地域である。そのような歴史と豊かな自然に囲まれた環境の中にある。

豊かな自然の中で、季節に応じた取り組みを行っており、春にはお花見やソフトボール大会、夏には七夕祭りや地域の夏祭り、秋には月見会やサツマイモを収穫して焼き芋を堪能し、冬には除夜の鐘つきや雪遊びと自然と触れ合う機会を大切にしている。

また、施設の周辺には、小学校や社会福祉施設があり、常に連携し情報共有しながら子どもたちの発達に沿った支援を行っている。

◇特に評価の高い点

- ・ 施設長自ら日常の業務（園舎内外の清掃等）に率先して関わり、児童や職員の手本になっている。また、職員派遣研修のほか園内会議（研修）等の開催による情報の共有や資質の向上等の取組に指導力を発揮している。
- ・ 心理療法担当職員や看護師といった法定基準外の職員を常勤職員として採用し、さらに学識経験者等をスーパーバイザーとして委託契約しており、子どもの尊重に叶う職員の意識を向上させ、実践態勢が整えられている。
- ・ 子どもの自治会組織が「かたくり会」（児童全体会）だけでなく、発達年齢別にも組織されており、かつそれぞれが毎月開かれ、そこで出される様々な意見や思いが施設に届けられる仕組みが確立されている。
- ・ 施設全体で必ず守ることの最小限のルールを決めている。子ども同士で話し合う機会

を設け、子どもの意見を反映したルール作りを心がけており、秩序ある生活を身につけるようにしている。してはいけないこと・しなくてはならないことを指導し、社会に出てから責任ある行動がとれるよう支援している。

- ・今年度から各自の持ち物に、バスタオル・布団のシーツカバーを増やしている。子どもが自分で買い物に行き好きな品を選び使用させている。物品の個別化を図ることで、自分の物と他人の物の大切さを指導している。

◇改善を求められる点

- ・ホームページには必要情報を公開しているが、今後は年に1度程度は更新するなど、直近の情報を公開することが望まれる。
- ・子どもの受容および養育支援に対する情熱的姿勢は感じられるが、説明のための資料類の整理について不十分であると思われる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は皆様大変お忙しい中、当施設の評価をしていただき誠にありがとうございます。ありがとうございました。

役員・職員一同大変励みになりました。また、ご指導いただいた事につきましては今後さらに施設運営に反映していきたいです。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
＜コメント＞ 毎年度、理念・養護の基本方針を文書で定め、職員会議で全職員に周知するとともに、子ども等に対しても施設内に簡潔に掲示するなど、周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
＜コメント＞ 国の推進する児童養護施設への構造転換（施設の小規模化と地域小規模児童養護施設等）の必要を理解している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	◎・b・c
＜コメント＞ 岐阜県が定める「家庭的養護推進計画」に基づき、施設整備や地域小規模児童養護施設の開設に向け取組の検討をしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設（小規模化に改築）整備を平成32年～同36年頃に目標設定するとともに、当面は地域小規模児童養護施設の開設（平成29年度）を計画している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>ハード面では施設の改築準備委員会の設立や地元自治会等との調整、また、ソフト面では職員体制の充実や機関（教育・福祉等）連携の確保等具体的な単年度計画（方針）を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員も理解している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の実施状況の把握や評価・点検を職員各層で行い、年度末までに次年度の計画を策定して職員会議で全職員に示（周知）している。なお、事業計画には「あすなる会」（中学生・高校生の施設内自治会）の意見を常に反映させたものになっている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>主に行事計画を中心に施設内に簡潔な表現（理解しやすい内容）で掲示したり子どもに説明するなど周知している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度職員の自己評価（自己評価票は外部の専門機関のアドバイスで作成）を実施、分析して、その結果（課題等）を次年度の事業の計画（改善）につなげる取り組みを組織的に行っている。</p> <p>また、「児童自立支援計画」の策定等についても各レベルの会議（ケース、担当者を含む。）等を通じて練るなどの取組を行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p><コメント></p>		

職員の自己評価結果等から得た課題の改善策（例：児童個人の所有物の差別化〔布団シーツを各人全て違うものにする等〕）を次年度の計画に反映させ実施している。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<コメント> 事業計画や事業方針策定の関与のほか、職員会議等で自らの事務分掌や緊急時対応等の役割と責任の所在を職員に対して表明し理解を図っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 事業に係る遵守すべき法令等を職員が常に閲覧できる体制を整え、周知している。また、自らも制度の改廃や事業運営等に関する外部専門研修会に参加し、その成果を職員に周知するなど情報の共有に留意した取組を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<コメント> 施設長自ら日常の業務（園舎内外の清掃等）に率先して関わり、児童や職員の手本になっている。また、職員派遣研修のほか園内会議（研修）等の開催による情報の共有や資質の向上等の取組に指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<コメント> 経営方針や経営状況等の理事会での審議や報告をはじめ、毎年度の事業方針や事業計画（予算計上等を含む。）の策定に際しても、国や県の方針に留意しつつも「かたくり会」の意見や職員各層の協議を積み上げて事業計画等を策定するなど、常に経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a・㊟・c

	が確立し、取組が実施されている。	
<p><コメント></p> <p>職員の平均勤続年数は10年余である。働きやすい職場という意識が職員に定着している。人材確保の重要性が理解されており、ハローワークや関係大学とは連絡を密にしている。法定基準外の看護師を自費配置しており、その他加算措置職員（心理療法担当・里親支援専門・家庭支援専門・個別対応等の職員）を配置している。現在職員と児童の配置割合は概ね5：1であるが、これを4：1に充実することを期待する。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課やこれに関するヒヤリングなどの必要性は理解しているが、現在は準備段階にあり、今後の取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から職員の「自己評価」制度を新たに導入した。自己評価結果の分析等も実施しており、今後、資料から得た結果を活用することを期待したい。なお、職員が「一人で問題を抱え込まない」をテーマに施設長を含む職員間の相談のしやすい環境づくりに取り組み、心理職や看護職、ベテラン職員や法人設置のスーパーバイザーなど多様な人材の関与により相談環境が次第に整ってきており、今後の活用に一層期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修担当者を決め、年度計画のもと特定職員に偏ることなく内外の研修に参加している。資格取得（防火管理者等）講習等には複数の職員が同じ資格を持つなど、計画的な資格取得に配慮した育成を図っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画中の「3. 職員の心構え」に基づき、職員の受講希望や従業務（指導員・保育士・心理療法担当職員・看護師・栄養士等）を参考に年度計画を策定して行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職種間や個人間で格差が生じないよう「研修委員会」で検討して計画、実施しており、職員も教育・研修機会が確保されていることを了解している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に	a・b・c

	ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。	
<p><コメント></p> <p>年間延べ100人程度の実習生を受け入れている。実習指導担当者を設け対応している。その他心理・家庭支援・里親支援等専門職による講義も実習に織り込むなど創意工夫により将来の福祉人材の育成に努めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページには必要情報を公開しているが、今後は年に1度程度は更新するなど、直近の情報を公開することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>会計経理については定期的に外部の専門機関にコンサルテーションを受けている。また、児童の養育・支援等については第三者的な立場からアドバイスを得るなど、公正かつ透明性の高い経営・運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設主催の地域交流イベントを毎年10月の下旬に開催しており、参加者も500人規模に上るなど盛況である。また、地域主催の行事（盆踊り・祭等）には職員とともに積極的に参加している。その他、地域に住む小学生が放課後施設を訪れ、児童たちと一緒に過ごすなど、交流が日常化している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>多様なボランティア（学生・登山会・更生保護会・ライオンズやロータリークラブ等）を受け入れている。また、学習や管理宿直など有償ボランティアを先駆的に導入するなどの取組を行っている。今後はボランティアの意義、有効性などの基本姿勢を整理し、さらなる活</p>		

動の充実を期待する。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所（子ども相談センター）をはじめ福祉・教育に係る機関連携を確保して業務を遂行している。なお機関連携に当たっては、必要に応じて施設長、主任層・担当職員等の役割に応じて適宜適切に対応している。特に児童生徒が通う小中高等学校とは連携を密にし、児童生徒一人ひとりの養育・支援に資していることが伺える。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>ショートステイ事業・トワイライト事業に関する施設所在市及び近隣自治体と受け入れの契約を締結している。また、近隣の社会福祉施設（高齢・障がい）が災害発生時の相互に協力する仕組みを構築している。その他施設所在地が主催する「要保護児童対策地域協議会」に参画するなど施設機能の還元に積極的に取り組んでいることが伺える。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>施設所在市の「要保護児童対策地域協議会」への参画等を通じて地域の子育て情報（ニーズ等）の把握に努めるとともに、個別の相談活動にも取り組み、継続支援（相談）事例がある。引き続き地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動の充実が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>養護方針の中に詳しく明示されており、パンフレット等においては集約した形でのスローガンとして、また年齢段階に応じた方針もかなり具体的な形で述べられている。施設内研修がほぼ毎月開かれ、職員の共通理解並びに意識高揚に資している。さらに、様々な形で子どもからの意見を聞く仕組みも完備している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	㊟・b・c

<p><コメント></p> <p>規定やマニュアルは完備しており、高頻度で開催される担当者会・部屋会において、支援の具体的な在り方について話し合わせ実行されている。なお当園舎は古い造りであり、プライバシー保護に適さない部分もあるが、仕切りの工夫などによる配慮がうかがえる。ただ今後一層の工夫と努力は求められるものとする。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者等への情報提供を積極的に行おうとする姿勢は認められるが、資料のひとつであるホームページの改定が遅れており早急の改善を求めたい。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの受容および養育支援に対する情熱的姿勢は感じられるが、説明のための資料類の整理について不十分であると思われる。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>アフターケアへの意欲は感じられるが、手順等の文書が十分整えられておらず、整備をお願いしたい。また、こうした取り組みをきっかけとし、地域・家庭等への移行のより一層の推進をお願いしたい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの自治会組織が「かたくり会」だけでなく、発達年齢別にも組織されており、かつそれぞれが毎月開かれ、そこで出される様々な意見や思いが施設に届けられる仕組みが確立されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>仕組みは整えられており、必要事項についての内容も玄関に掲示がなされている。解決への実行もなされており、記録がホームページ上に掲載されているが、近年の部分が欠落しており早急に更新をお願いしたい。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>話し合いの会といった公式の場だけでなく、個別に意見を聞く配慮も確立している。また、心理療法担当者、看護師が常勤であり、様々な課題を受け止められる体制となっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>子どもの相談や意見に応じようとする個々の職員の構えは醸成されているようである。しかし、職員間でばらつきが生じないよう、また、子どもに確かな安心感を与えられるよう、対応マニュアルの整備を含め組織的な体制の確立をお願いしたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>外部研修も積極的に行われており、マニュアル等体制整備に生かそうとする努力が認められる。しかし、責任者が未設置であり、事例収集・活用を含む組織的な対応により一層の努力をお願いしたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>常勤体制の看護師を中心に、マニュアル等が整備され、外部研修への参加も積極的に行われている。万全さを感じるが、さらに油断なく徹底を図っていただきたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>建物はかなり古い部分も多いが、耐震診断を受けており、不安は少ないようである。また地域の自治会等と連携体制が確立しており、安心感を醸し出している。さらにBCP作成に取り組んでおり、体制整備はかなり進んでいるものと思われる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成され、担当者会等における具体的に話し合いを通し、活用への実行がなされているようである。ただ一人ひとりの子どもを中心に据えると、より一層の柔軟な対応性と工夫の必要性が求められ、不断の努力をお願いしたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	a・㊸・c

	立している。	
<p><コメント></p> <p>養護・支援は日常的な経験によるところが多いと考えられるが、より確実なもの、より適正なものにしていくためには、記録しまとめ見直しをすることが大切であろうと考える。現在やや不十分で不確定な部分があり、方法を確立し実行をお願いしたい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>体制は整備されているが、長期入所者が多いことにより、アセスメント実施の形骸化が心配される。とりわけ大切なのは、外部関係者、各職種による合議・協議であろう。我が国の実情から完全な形での実行は困難を極めるが、個別支援計画作成の本来の姿であり、より一層の努力をお願いしたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>見直しに関する仕組みは確立しており確実に実施されているようである。ただ変化を伴わない場合も多いと推測されるが、形骸化しないよう努めていただきたい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>記録は確実に行われているが、職員間の共有については個人の努力に任されており、不確実さが予測される。ネットワークシステムの導入も簡易ではないと思われるが、一層の研究を重ねていただきたい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>記録について、開示を含めた管理の方法が定めてあり、確実に運用されているものと考え</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員や看護師といった法定基準外の職員を常勤職員として採用し、さらに学識経験者等をスーパーバイザーとして委託契約しており、子どもの尊重に叶う職員の意識を向上させ、実践態勢が整えられている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や意識レベルは個々人の差が大きいため、実行への模索が続いているようである。一層の事例の積み重ね、職員間の共通理解の浸透、また積極的な構えにより、今後の取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>「権利ノート」はいつでも見られるよう配置され説明もなされるとのことであるが、閲覧については子どもの自発性に任されている部分が多い。しかし、年齢・複雑な家庭的背景を考えれば、職員からのきめ細かな説明は欠かせないであろう。具体的・計画的な啓発的取り組みをお願いしたい。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>個室化されていないことを積極的に捉え直し、子ども同士のふれあいを大切にしようとする姿勢がうかがえる。またそこに発生するトラブルも臆することなく調整し、子どもと共生しようとする気概を感じる。さらに、近隣の障がい者施設のイベントでは、積極的に参加し、心の育ちを促している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		

A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>ほぼ毎月実施される施設内研修において、外部の有識者を招き職員の意識向上に努めている。また規定等体制が整えられている。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>防止のための取り組みの態勢は整えられている。しかし、日常的な繰り返しの中でわずかな変調は気づき難い場合もあり、その蓄積が大きな過ちにつながらないように留意されたい。丁寧な記録の蓄積と見直しを大切にして、過誤につながらないようにお願いをしたい。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>対応マニュアルは整備されているが、過去の事例は少ないようである。いざという時に備え点検を怠らないようお願いをしたい。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>設立の理念は「仏教の実践主義」を掲げていたが、現在は方針等において特定の宗教に触れることはなく、現実に個人の信仰を大切にした運営がなされている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>保護者ともよく連絡を取り合い、子どもの不安解消に努めているようである。しかし、担当職員の個人的努力に依拠しなければならない部分が多いようである。蓄積された過去事例より手順を導き出し、共通理解を図るようお願いしたい。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>自治会組織を核にして子どもと話し合い、共に歩んでいく構えを確認した。今後とも引き続き、子どもとじっくり付き合っていきたい。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあ	㊸・b・c

	り方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	
<p><コメント></p> <p>広い園庭での職員とのあるいはまた遊具を使った遊び、特別に設けられた部屋でのパソコンゲーム、インターネット利用、大きな部屋に複数置かれた卓球台、図書室など、さまざまな余暇を楽しむ工夫がなされている。また小学生を対象に子ども文化クラブも実施されている。今後とも、子どもたちの個性がより一層発現できるよう、様々な工夫が施されることを期待したい。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人の通帳は、児童手当用、小遣い用と2冊用意されており、適正な管理とともに子どもたち一人ひとりが自由に使えるようにしている。また高校生は、スーパーやコンビニでのアルバイトが奨励され、退所後の生活に資することができるよう指導・支援が行われている。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭復帰後について支援の用意はあるものの、相手方の意向に沿わなければならない、十分な取り組みはできていないようである。またマニュアル化は難しいとのことであるが、確実な支援ができるよう、事例を積み重ね、少しずつでも体制を作り上げていただきたい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>措置継続をせず自立ができるよう努力をしているとのことである。しかし今日の社会情勢の中で、子どもが自立するために、長期間の支援が必要な場合も多々見受けられる。制度を十分活用しての支援の在り方を再検討していただきたい。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別対応職員を中心に取り組みを進めている。とりわけ、学園祭やソフトボール大会などの行事に継続的に参加をすることを促し、退園した子どもの実態把握やその支援に取り組んでいる。しかし、確実に把握することはやはり困難で、模索的取り組みになってしまうようである。地道な取り組みを続けるより手はないと思われ、今後とも努力を続けていただきたい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>直接処遇職員の入れ替わりが少なく、全体に信頼関係が築けていることがわかった。退園後も就職先を担当した職員が訪問し、継続した養育・支援に努めている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養護実践の中で大切に行われている。特に、朝の起床時に、平常と違う姿を感じた時には、子どもの意見を聞き、話し合いを設定して問題等の解決に導いている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもが学校から帰園後、口数が少ないと感じた時、必要以上に手を貸さずできるだけ子どもが自分の行動を振り返られるような声かけをしている。外で身体を動かして遊ぶ機会をつくり、日々の関わりを感情豊かに取り組めるよう努めている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入浴の順番や掃除当番等の毎日の生活のルールを自分で掲示板に記入し、実践するという子どもの自主性を最優先にした生活を進めている。誰もが容易に確認できる。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設全体で必ず守ることの最小限のルールを決めている。子ども同士で話し合う機会を設け、子どもの意見を反映したルール作りを心がけており、秩序ある生活を身につけるようにしている。してはいけないこと・しなくてはならないことを指導し、社会に出てから責任ある行動がとれるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>食事の時間はマナー指導しながら楽しい会話ができるように心掛けている。しかし、入園前に基本的な生活習慣を身につけていない子どもが多いため、食事の雰囲気づくりやマナーやルール等、施設での生活や行事を通して楽しみながら自然に身につくような工夫をしている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの嗜好や健康状態には栄養士の他、看護師の指導を基に食事を提供している。楽しみを持たせるために、誕生会ケーキの写真を分かりやすいように掲示し本人の意思で6種類の中から選ばせたり、外国人ボランティアの自宅で外国の食文化に触れる等、食事に対する工夫をいろいろな場で行うように努力している。</p>		
A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	㊟・b・c
<p><コメント> 食育は体験が第一と考え、野菜作りから収穫までの体験の場を大事にしている。職員は子どもと一緒に釣りや野菜作り等の様々な食育体験を計画し、できる限りのことを実践させている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉑	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊟・b・c
<p><コメント> 子どもと一緒に買い物に行き、好みの衣類や靴を選びTP0に合わせた服装をさせている。「自分のことは自分です」と自立に向けた指導や「ここでできない事は社会に出てもできない」と体験を重視した指導を職員が一丸となって行っている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉒	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整備されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 「大掃除はしなくても小掃除をしなさい」と掲げ各部屋とも日常的に掃除され、綺麗に自分の部屋を保つよう指導されている。</p>		
A㉓	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント> 1人部屋を中高生全員に確保するのは難しいからと、大部屋を区切ったりロフトを増設したりと、個々のスペースを持てるようにしている。ベッドの部屋・畳での部屋等各自で自分の生活環境を工夫させる指導がされている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント> 今年度から各自の持ち物に、バスタオル・布団のシーツカバーを増やしている。子どもが自分で買い物に行き好きな品を選び使用させている。また、2ヶ月に1回理容師の来園を計画したり外の理美容店に行きたい子はいつでも行けるようにしたりしている。</p>		
A㉕	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント></p>		

<p>看護師が常勤で配置されており、子どもの健康状態や健康相談を行える環境が整っている。看護師を中心に体調の把握と直接処遇職員と情報共有をしているため、子どもも相談しやすい環境である。中高生は約7 kmある学校に自転車で通学し、体力・忍耐・辛抱の生きる力を育てている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>施設が大舎制で男女の空間的隔たりが無いが、中高生の居室への入室を制限している。小学生だけでなく中高生とも職員と一緒に入浴し、性についての話をしたりコミュニケーションを取ったりしている。職員も外部講師による年齢に応じた性教育の研修を受けている。</p>		
<p>A-2-(7) 自己領域の確保</p>		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>決められた金額の中で、子どもの好みの物を各自で購入している。物品の個別化を図ることで、自分の物と他人の物の大切さを指導している。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に行事の写真が掲示されていた。学校等での写真を購入し、施設行事等の写真はすべて施設のパソコンやハードディスクにおいてデータで保管している。</p>		
<p>A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>現状では不適応行動等は少ない。不適応行動等があった場合には、施設が叱責の場ではなく諭しの場となるように指導している。将来に向けて周囲から差別を受けない様に配慮されている。</p>		
A③⑬	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>小学生は1階、中高生は2階と居室を分けたり、児童の人間関係と希望を考慮して部屋割りをしたりしている。命の大切さや個人の気持ちの理解をできるように男性職員を夜の勤務に充てたり飼育などを通して学ばせたりできるようにしている。全職員で連携しながら子どもを指導している。</p>		
A③⑭	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㊚・b・c

<p><コメント></p> <p>施設長を中心に情報の共有化と来園者管理を徹底している。引取りや面会は適宜連絡を取りながら、必要に応じて自宅まで送迎し家庭訪問を実施している。</p>		
<p>A-2-(9) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>別館のカウンセリングルームで常勤の心理療法担当職員が実施し、落ち着いた状態で行えるよう配慮されている。カウンセリング当日は、小学生が玄関で先生の到着を待つほど楽しみにしている。中高生も希望者には実施している。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉑	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>近所の小学校の3人に1人が同施設入所児ということもあり、学校と連絡を密に取り合い、学校、学習ボランティアの協力を得て学力の向上を図っている。生活の時間帯に、学習時間を設けているほか、希望者には有償ボランティアの学習指導や学習塾も活用している。</p>		
A㉒	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>進路決定には、本人の意向を最優先させ子どもとよく話し合い保護者や学校と連携の下で支援を実施している。子どもが卒園した後社会に巣立ったあとも、施設を訪問することがあり、継続的な支援や交流が図られている。</p>		
<p>A㉓</p>		
A㉔	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>学校、県からの職場実習、インターンシップを積極的に活用し職場体験のつながりが多くなってきた。「実際に社会に出て経験をしないと理解できない」「アルバイトを通して自立する力を育てる」等、体験を通して日頃から社会のルールや責任を学べるように指導している。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉕	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設には友愛ルームが設置されている。必要に応じて宿泊できる場所を提供したり、帰省に伴う送迎をしたりと、保護者とのコミュニケーションを取れるようにして家族関係調整と相談にあたっている。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		

A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭に週末宿泊させたり、親子で施設に宿泊するなど、早期に家庭復帰ができるように児童相談所と連携して、親子の関係づくりに支援している。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>いつでも誰にも職員相互が助言し合うことを通じて、施設全体の支援の質を向上させるように職員に対するスーパービジョンの体制を確立している。</p>		